

改元に関するご案内及び ゴールデンウィークの休業について

○改元に関するご案内

2019年5月1日に新天皇のご即位に伴い、改元が実施されます。
それに先立って2019年4月1日より、当センターにご提出いただく
申請書等の日付は、西暦でご提出いただきますようお願い致します。
新しい様式等は、ホームページよりダウンロードをお願い致します。
なお、すでに作成済、提出済の申請書等につきましては、和暦のままでかまいません。

○ゴールデンウィークの休業について

今年は、2019年5月1日が祝日になることから、4月27日（土）から
5月6日（月）にかけて10連休となり、当センターも休業致します。
なお、10連休前後は申請業務、検査業務が重なりますので、お客様には大変
ご不便をお掛けするとは存じますが、何卒ご理解、ご協力のほど、よろしくお
願い致します。